平成２７年（ヘ）第２号
兵庫県洲本市本町８丁目９番23号
申立人　株式会社ワインショップ西村
代表者代表取締役　西村　俊治
権利を争う旨の申述の終期　平成28年３月10日
平成28年３月14日　洲本簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　５通
⑴小切手番号　ＡＣ59150
金額　509,874円
支払人　淡路信用金庫本店営業部
支払地　兵庫県洲本市
振出日　平成27年８月15日
振出地　兵庫県洲本市
振出人　株式会社ＡＲインターナショナル　代表取締役　木下　紘一
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＣ59342
金額　597,106円
振出人　株式会社プラザ淡路島　代表取締役　木下　紘二
⑶小切手番号　ＡＣ59179
金額　250,307円
振出人　株式会社島花　代表取締役　木下　紘一
⑷小切手番号　ＡＣ60552
金額　122,559円
振出人　株式会社あわじ浜離宮　代表取締役　木下　紘一
⑸小切手番号　ＡＣ61010
金額　938,824円
振出人　株式会社ホテルニューアワジ　代表取締役　木下　紘一
⑵、⑶、⑷及び⑸の小切手の支払人、支払地、振出日、振出地及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２７年（ヘ）第６号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、当裁判所は、非訟事件手続法107条により、前記権利の失権を宣言する。
さいたま市中央区新都心11番地２
申立人　独立行政法人水資源機構
代表者理事長　甲村　謙友
権利の届出の終期　平成28年３月15日
平成28年３月16日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　長岡郡本山町井窪字西ノ泉337番２
宅地　19.83平方メートル
登記年月日　明治30年７月26日
登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治30年７月20日書入証書設定
債権額　麦６石
利息　麦４斗へ年２割
債務者　寺山助太郎
抵当権者　長岡郡本山村木能津
前田　嘉藏
共同担保　目録(か)第2346／4910号
⑵土地　長岡郡本山町井窪字西ノ泉337番４
宅地　34.96平方メートル
登記年月日及び登記した権利の内容は⑴の記載と同じ（ただし、抵当権者は長岡郡本山町木能津、前田　嘉藏）

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２３７号
千葉県船橋市東町１－２、登記簿上の本店所在地千葉県船橋市藤原１丁目９番37号
債務者　有限会社ＫＳＧ
代表者代表取締役　後藤　辰也
１　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　剛
４　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２４４号
千葉市若葉区太田町88番地
債務者　坂月タクシー株式会社
代表者代表取締役　椎名　誠
１　決定年月日時　平成28年３月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　亮
４　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８０号
千葉市美浜区幕張西４丁目１番14号ステラガーデン幕張621号
債務者　株式会社エンジェル
代表者代表取締役　高橋　佳宝
１　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田佐知子
４　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２２９号
千葉県市川市宝２丁目９番１号
債務者　株式会社菱和ハウジング
代表者代表清算人　畑中　正一
１　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
４　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２３３号
千葉市稲毛区小仲台４丁目11番８号
債務者　ホームジャスト株式会社
代表者代表取締役　佐々木大治
１　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　龍次
４　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２７０号
千葉県佐倉市上志津原141番地３
債務者　アイランド建設株式会社
代表者代表取締役　本村　美波
１　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
４　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第４９８号
横浜市中区山下町１番地シルクセンター国際貿易観光会館内
債務者　東神工芸株式会社
代表者代表取締役　岡本　孝
１　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　満
４　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３１号
静岡県島田市御仮屋町8765番地の１
債務者　大重商建株式会社
代表者代表取締役　清水　勝也
１　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒巻　郁雄
４　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３５９号
名古屋市中区丸の内３丁目15番15号
債務者　株式会社アド・バンス
代表者代表取締役　近藤　基且
１　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮　博則
４　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部